

医政医発 0213 第 2 号
平成 30 年 2 月 13 日

各都道府県衛生担当部（局）長 殿

厚生労働省医政局医事課長
（公 印 省 略）

理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会
報告書について

理学療法士及び作業療法士養成に係る教育内容等の見直しについては、理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会を設置し、検討を行ってきたところであるが、今般、教育内容等の改正を提言した報告書がまとまったので、貴管下の関係者に対し周知を図るとともに、ご指導方よろしくお願ひする。

なお、改正理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（昭和 41 年文部・厚生省令第 3 号）等については、平成 30 年度中の施行（平成 32 年 4 月の入学生より適用）の予定であることから、その詳細については今後、全国医政関係主管課長会議等において説明することを申し添える。